

第1回奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会	
開催日時	平成29年8月29日(火) 午前10時00分から午後0時00分まで
開催場所	奈良市役所 中央棟 6階正庁
意見等を求める内容等	奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について
参加者	出席者4人
開催形態	公開 (傍聴人0人)
担当課	総合政策部 総合政策課
意見等の内容の取り纏め	
<p>事務局から総合戦略効果検証全体の概要を説明した後、総合戦略の成果指標等にかかる変更について提案し、意見を求めた。個別の関連事業について、質問及び意見を求めた。</p> <p>総合戦略の成果指標等にかかる変更</p> <p>奈良市まち・ひと・しごと創生本部で取りまとめた変更案について、関連する事業に対する質問及び意見を求めた。</p> <p>《質問並びに意見及びそれらに対する回答等》</p> <p>【街の商い繁盛プロジェクト事業について】</p> <p>○伊藤氏 ・平成29年度に廃止をした理由はなにか。</p> <p>○産業振興課長 ・街の中でイベント等がほとんど行われていない状況の中、街中の店舗を使ったイベントとして市が企画し、本事業を始めたという経緯がある。それから6, 7年が経過し、民間の方で自主的にイベントを企画されるようになってきたため、行政として民間にお任せするという形で廃止をした。</p>	

【「東アジア文化都市 2016 奈良市」の開催について】

○伊藤氏

・指標を舞台芸術来場者数から交流事業参加者数に変更した理由として、継続的に進捗を測ることができるようにするため、と記述があるが詳細について教えてほしい。

○文化振興課長

・東アジア文化都市事業は 2016 年の単年度事業であり、今年度も舞台芸術は行っていない。その中で昨年の舞台芸術来場者数を目標指標とすれば、単年度しか効果測定できないが、交流事業については今後継続して実施する予定をしているため、指標を変更した。

個別の関連事業

《質問並びに意見及びそれらに対する回答等》

【「地域包括ケアシステムの構築」について】

○藤沢氏

・目標指標としている認知症サポーター養成講座受講者数について、そもそも認知症の方はどれぐらいいて、その方々に対して何パーセントぐらいの方がサポーターとして受講しているのかという視点で考えれば、サポーターの数が足りないのか減っているのかが、もう少し明確になる。

・事業を 3 年実施している中、講座を受講された方々が実際にその活動に従事しているのかどうかといった新たな検証が今後必要になる。

・本事業と目標指標や事業費・年度ごとの取組内容が類似している別の事業が「地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)」として掲載されている理由を教えてください。

○福祉政策課長

・高齢者人口に対する認知症の有病推定数は約 15%、MCI（軽度認知障害）と言われる正常とは言い難いが、認知症でもないグレーゾーンの方の有病推定数は約 12%という国の推計がある。この推計を本市に当てはめると約 3 万人の高齢者の方が認知症もしくはその予備軍ということになる。認知症の方への理解を深める啓発研修として実施している認知症サポーター養成講座については、全校小中学校・市職員など、昨年度末で 1 万 4 千人が受講している。また、認知症サポーター講座を終えられた方に対して、3 回 1 コース講座、グループホームでの実習をして、実際の認知症の支援ボランティアとして活躍していただくという目指す認知症サポーターステップアップ講座を実施しており、昨年度は 11 名が参加されている。

・市としては講座の受講者が認知症の支援ボランティアとして活躍できるような場を提供するという意味で、情報提供などのバックアップを行いたい。

・地域包括ケアシステムを構築するために介護保険制度の地域支援事業を活用していることから、同一の目標指標を設定している。

○山本氏

・金融機関、郵便局、民間企業、小中学校、自治会等での実施に向けての啓発とは、具体的にどこまでか。

○福祉政策課長

・実際に事業者や小中学校に対して当課からアプローチしたり、ホームページでも啓発している。

○山本氏

・金融機関、郵便局に重点的に声掛けをしているのか。

○福祉政策課長

・南都銀行をはじめとする金融機関や郵便局に声を掛けて、講座を受講していただいている。

○山本氏

・具体的な事業の進捗を広報することが必要である。

【「ななまるカード優遇措置事業(バス優待乗車)」について】

○藤沢氏

・奈良市全体で見るとバスの本数が少ない地域もある中、実際に交通機関を利用する方々の生活と本優待事業との親和性があるのかというチェックが必要ではないか。

・カードを交付する意義として、積極的な社会参加の支援、健康維持・増進と生きがいのある生活を挙げているのであれば、長寿健康ポイント事業との連携を検討するのはどうか。

・交付者だけでなく利用者の数字を把握しているか。

○長寿福祉課長

・対象者は70歳以上の高齢者約7万2千人であり、約8割の5万8千人に交付をしている。奈良交通に委託をし、1路線1乗車100円で乗車していただいている。確かに、市内であれば頻繁に乗られている方が多数おられ、東部の方は路線や便数の関係で利用も少ないと感じている。今後もホームページなどでななまるカードの特典や内容を紹介させていただきながら、周知を図っていきたい。ななまるカードは、バスの優待乗車だけでなく、市内の神社仏閣、あるいは博物館等の無料入場・一部割引入場も可能であり、そちらもかなり利用はいただいている。

・交付者の約70%の方が利用されているという結果を得ている。

○山本氏

- ・情報発信について具体的にどのように行っているのか。

○長寿福祉課長

- ・奈良市のホームページでななまるカードの特典や内容を紹介している。また、70歳を迎えられる方には誕生日の前月に、奈良市に転入された70歳以上の方には転入届をした翌月に、ななまるカードの申請書とともに案内通知を送っている。

【長寿健康ポイント事業について】

○藤沢氏

- ・参加者数が前年に対して10%ずつ増加することを目標としているが、高齢者の数に対してこれで十分なのか。数が少ない印象がある。目的に沿った指標を改めて検討してほしい。

○長寿福祉課長

- ・外出支援をきっかけに健康づくりをしていただく、介護予防に寄与する目的で、観光ボランティアに市内観光の案内をしていただきながら歩く「まほろば健康ウォーク」、歩数計を対象者の方に貸し出し、歩数に応じてポイントを付与する「歩数計でななまるウォーキング」などの事業を進めている。「まほろば健康ウォーク」で月平均200人ほど、「歩数計でななまるウォーキング」で、月40人ほどの実績がある。市内4館の福祉センターと、24館ある公民館が実施する健康に関する講座や体操教室に参加していただきポイントを付与している。平成28年度の延べ人数で約10,600の方が長寿健康ポイント事業に参加している。

○藤沢氏

- ・これだけたくさんの方が参加されているなら、参加と実際の成人病の人数の減少との相関など、もし可能なら検証してもよい。

○山本氏

- ・魅力的な対象事業とは具体的には何か。

○長寿福祉課長

- ・長寿福祉課の主催事業として「まほろば健康ウォーク」を実施している。ボランティアや観光協会の協力のもと市内の観光名所を巡るというもので、参加者に対してポイントを付与している。「歩数計でななまるウォーキング」は歩数計を希望者の方に1週間貸与し、歩数に応じてポイントを付与している。その他に、老人福祉センター（4か所）や公民館で、「柔軟体操」、「脳トレ体操」、「介護予防の食事ポイント」「そろそろ始めたい男性の料理」などのイベントを実施しており、参加者に対してポイントを付与している。

○山本氏

・参加者が自身の知り合いを連れてきたり増やしたりすることにつながれば、肉体的のみならず精神的にも健康になる機会になると思われるので期待したい。

【「健康長寿施策推進のための基礎調査をふまえた国保ヘルスアップ事業」について】

○藤沢氏

・目標指標として設定している人工透析に移行していない方の割合については、3年連続で100%を達成している。予算を計上していないことから考えると、その後廃止するという認識でよいか。

○医療政策課長

・糖尿病腎症の重症化の予防事業として、人工透析に移行しない方の割合を目標指標に設定しており、平成27年度から平成29年度までの実績は100%である。平成27年度にレセプトデータの分析から施策の提言を行い、平成28年度から実施をしてきたが、平成30年度以降については、予定されている都道府県単位の国民健康保険の広域化により、体制そのものが変更になることが見込まれるため、本年度中に来年度以降の実施の方向を踏まえて、改めて方針を検討し、可能なら改めてデータ分析を行ったうえで、政策提言等の見直しもを行い、改めての実施をしていきたい。

【「健康教育事業」について】

○藤沢氏

・新規参加者数が800人というのは非常に少ない印象がある。長寿健康ポイントの方との連携も考慮し、効果的にした方がよい。

○山本氏

・平成28年の年齢階層毎の事業の新規参加者数の実績値と目標値はいくつか。

○健康増進課長

・実績値は 39歳以下 29人／40～49歳 25人／50～59歳 57人／60～64歳 78人／65歳以上 592人／年齢不詳 6人で合計787人。

目標値は 39歳以下 50人／40～49歳 100人／50～59歳 100人／60～64歳 150人／65歳以上 400人で合計800人。

【「要配慮者対策の推進」について】

○藤沢氏

・名簿は受け取っている団体が、その人たちを本当にサポートできる体制があるのか。名簿はあるものの実際は要配慮者がその場所に居なかった、助けに行ける人が近くにいなかったといったことがないよう、今後は実効性を高める方向に移行してもよい。

○山本氏

・1 地区から避難行動要支援者名簿を受け取れなかった理由は何か。
・2 地区が独自で作成した避難行動要支援者名簿に代わるものは必要なのか。また、それを避難行動要支援者名簿として使用することはできないのか。

○危機管理監

・1 地区から避難行動要支援者名簿を受け取れなかった理由は、該当地区の自主防災組織の会長の交代に伴い、自主防災の組織体制の整備を優先するため、名簿を受け取り自治会に説明する時間的な余裕がないことから受け取っていただけなかった。地域により自主防災組織の組織と自治連合会との連携や調整が機能していないことや、自主防災組織の会長が交代されるなどにより、名簿の受け取りに対する周知と理解に時間が掛かる場合がある。
・2 地区が独自で作成した避難行動要支援者名簿については、名簿として必要な項目は網羅されている。しかし、災害現場での人名検索や救助活動において、行政と地域が協力して名簿を活用する事態になれば、共通する内容や様式で共有しておく方がよいと思うので、今後とも同じ形態の名簿というものをお願いし続けたい。

【「空き家等利活用推進事業」について】

○藤沢氏

・空き家バンク・町家バンクの登録数が 35 というのは少ない印象がある。空き家のまま放置していると固定資産税が上がるというように税制が改正されたこともあり、加速度的に所有者の動きが変わってくることが想定されるため、状況に合わせて目標数値などを見直すよう検討すべきではないか。

○奈良町にぎわい課長

昨年度空き家を調査したところ北町に 52 件、奈良町に 43 件の空き町家があり、資産税台帳を活用してその 95 件に対し、「町家を活用しませんか？」という冊子を送付した。反応のあった 1 件は町家バンクへの登録につながっている。これから反応が出てくると考えており、今後も根気よく事業を進めていきたい。

○総合政策部長

空き家バンクについては、奈良市東部地域の空き家に限定したバンクであるが、確かに空き家・町家バンクの登録数は少ない状況である。また、市街地には、多くの空き家があるのも実情である。今バンクに関しては、国土交通省の方で民間と連携した制度を作っている。市全体が対象の制度であるので、この新制度の状況を見て、それを活用して新たな目標数値を設定できるかというのを検討していきたい。

○山本氏

登録後2年を迎える物件、利用者への具体的なフォローとは何か。

○総合政策部長

・空き家バンクの物件の登録及び利用者登録の有効期間は2年となっており、登録後2年を経過する場合には、再登録の確認を行った上で登録を継続していく予定。

・空き家バンクの運営・相談業務の委託事業者より、物件の紹介写真の工夫や引下げ等も含めた家賃の設定方法などのアドバイスをもらい売買や賃借のマッチングにつなげたい。

○山本氏

・登録して2年以内の物件の所有者や登録者の方ともコミュニケーションを取り、物件や売買・賃借の状況のフォローする方が良いと思う。

【「定住促進事業」について】

○山本氏

・移住・定住を考える近県の子育て層がターゲットになっているようだが、まずはその方々に対して奈良市のビジョンをわかりやすい言葉で伝えることが必要だと思う。奈良市のビジョンを伝えることで、住みたい・住み続けたいと思われるのではないかと。啓発の具体的なアクションを教えて欲しい。

○総合政策部長

・移住・定住に特化したホームページ「なら、らぶ、りぶ」を立ち上げており、簡潔かつわかりやすい文章で奈良市の魅力を伝えており、特に充実した子育て環境や教育環境、歴史と自然が身近にある生活環境をPRしている。今年度はこのホームページ内に、地域ごとの魅力を紹介するコンテンツを追加する。

・ホームページ以外では、市外の子育て層を対象とした「まちあるきイベント」で幼稚園・保育園の取り組みや小中一貫教育、図書館などの奈良市の魅力の紹介や移住者や地域住民による奈良市の魅力の紹介を行う予定。

【空家等対策事業について】

○山本氏

- ・“空家”と“空き家”は表記を統一した方が良いのではないか。
- ・目標値が設定されていないが、空き家などの適正管理を促すための具体的な方策は何か。また、空き家とならないための具体的な予防策はあるか。

○住宅課長

- ・空家等とは「空家等対策の推進に関する特別措置法」に定義されており、建物本体のみならず、建物に附属する工作物、またその敷地も含めて対策を講じることであり、住宅課の事業の主旨を鑑みて空家等を使用している。
- ・取組内容としては、空家等の所有者・管理者に対して啓發文書を送付したり、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく指導、勧告等の措置を行い、特定空家等の除却費用の補助制度を設けている。
- ・予防策としては、市ホームページや住宅課窓口等において、税制上の特別控除 3,000 万円などの情報提供を行っている。

○山本氏

- ・私は商店街で店を持っているが、商店街も高齢化が進んでいる。昨年に身寄りのない高齢者の方が亡くなられた際、所有していた商店街の物件の処遇が遺族の中で決まらず、空き家となった。これは商店街にとって問題であり、今後奈良市のみならず全国で同じような現象が発生していくと思う。自治会組織や商店街のような組合組織と連携しながら、空き家になり得る先の調査を実施して欲しい。「要配慮者対策の推進」など他部署の情報リソースを共有することで、実現していく必要があると思う。

【「公園管理運営」について】

○山本氏

- ・市のホームページや広報誌以外で周知をする方法は何かないか。情報を伝えるべき人は昼間奈良にいない人達であり、こういった方々は、ホームページや広報誌を見ていないことが考えられる。

○市民活動部長

- ・地域の公共施設は行政と地域で協働して管理し、地域で活用していただくことが今後の公共施設のあり方として重要だと考えていることから、グリーンサポート制度の主旨や目的も含めて市民への周知と市民の理解の促進をしていきたい。平成 28 年度のグリーンサポート制度の実施公園数が平成 27 年度から 7 か所増加しているが、対象となる公園が 29 か所と公園の設置が増加し割合は低下したことから、グリーンサポート制度の周知の拡大を図っていく必要がある。また、公民館についても、今年度中に調整と実施を行い、今後様々な方法で

周知・啓発を図っていくことが必要だと考えている。

【「公園整備事業」について】

○山本氏

- ・健康遊具とはどのようなものか。

○公園緑地課長

・主として大人の利用を想定した健康や体力の保持増進などの健康運動を目的とした遊具であり、16公園に40基設置している。代表的な健康遊具として、背のぼしベンチ、腹筋ベンチ、ツイストなどがあり、一般的には鉄製遊具の耐用年数は15年で実質的な耐用年数は約36年である。

○山本氏

・健康遊具を使ったワークショップができると良い。現在、このようなワークショップは実施しているか。

○公園緑地課長

- ・現在は考えていないが、委員の意見を参考に検討したい。

【「コミュニティビジネス支援事業」について】

○布施氏

- ・目標指標の「きらっ都・奈良」の累計入居者数と実際の起業者数との関係が不明瞭であり、指標として適切なかどうか。
- ・例えば起業者数、会社の設立数などを代替りの指標として検討してほしい。

○産業振興課長

・セミナーの受講などの起業者支援をした後に、その方が起業したかどうかというのをつかむのが非常に難しく、「きらっ都・奈良」に入居されている方を一番把握しやすい数字として挙げているのが実情である。今後、様々な事業を展開する予定であるため、KPIを現状の「きらっ都・奈良」の入居者数に据え置くのか、それとも別のKPIに変更するのかは検討したい。

【「観光関連団体への支援」ほか、外国人観光客数などをKPIとしている事業について】

○布施氏

・外国人観光客数や宿泊客数などが目標指標に挙げられているものがあるが、平成27年度時点で、ほぼ計画達成できているような状況であり、背後には日本全体のインバウンドの増加という外部環境の変化があると見られる。事業の成果によって観光客数が増加しているのか

不明瞭であるため、数値や指標そのものの見直しを検討してほしい。

○観光戦略課長

・観光入込客数などは総合計画の KPI としても用いられている。KPI の修正をする場合には計画相互の位置づけを整理した上で、検討したい。

○布施氏

・補足的に KPI とは別の数字を使って事業の効果を説明するといった形でもよいので検討してもらいたい。

【「奈良町都市景観形成地区建造物保存整備事業」について】

○布施氏

・平成 28 年の実績が 4 件に留まり、目標を下回っている。計画ベースの 17 件を達成するための取組を教えてください。

○奈良町にぎわい課長

・北は奈良阪から南は京終まで広い範囲を奈良町と称し、その広い範囲の中で伝統的な建造物を保存していくための事業を実施している。本事業だけでなく、歴史的風致維持向上計画に基づく歴史的風致形成建造物保存整備事業もこの指標の中に組み込むことを検討したい。

【「観光資源の充実による観光客誘致」について】

○布施氏

・イベントに対する補助を行い、観光客を増やしていくという事業であるのに直接のイベント来場者数ではなく、宿泊客数を KPI として設定する理由はなにか。

○観光振興課長

・本事業は、奈良市の課題である宿泊客数の増加を目的として実施していることから、宿泊客数を KPI には設定しているが、ご指摘のとおり、現状では外部要因と事業の効果との切り分けは困難であり、今後事業の効果測定方法については検討する必要がある。

【「コンベンションの誘致」について】

○布施氏

・コンベンションビューローのパフォーマンスをチェックするために、誘致件数そのものを KPI にしてもよいのではないかと。誘致件数の最近の動向について教えてください。

○観光戦略課長

・平成 28 年度の国際コンベンションは 34 件、国内コンベンション 226 件の 260 件となっており、比較的高い数値で推移している。誘致件数そのものを KPI とすることも検討したい。

【「奈良町おもてなし戦略」について】

○布施氏

・平成 29 年度以降予算が計上されていないが、今後はどのように観光消費単価増を達成するのか。

・平成 28 年度予算に関し、「奈良町で町家を活用した店舗数」の実績がゼロ、「ならまち格子の家の外国人入館者数」が目標未達となっているが、その要因はどのように考えているか。

・平成 28 年度の事業でコンテンツ創出の効果が認められているなら、交付金の財源問題はあるが、今後も事業を継続すべきではないか。

○奈良町にぎわい課長

・平成 29 年度以降はおもてなし戦略としての事業は実施しないが、本事業で修理した元林院検番演舞場、また京終駅の観光力強化などを今後につなげていきたい。現在、京終駅については、駅舎を無償で JR から譲渡を受けて、それを地元のまちづくりに向けて活用するという事業を実施しており、その点でも奈良町の魅力が向上して観光振興に繋がれると考える。また少年刑務所も重要文化財に指定され、今後の観光資源の 1 つとして活用できると考える。

・「奈良町で町家を活用した店舗数」は、奈良県観光活性化ファンド、また奈良町事業用活用融資、また奈良町町家バンクを活用した店舗数の指標であり、昨年度時点ではゼロとなっているが、今年度は町家ツアーを利用しました物件について 1 件成約があった。今年度からは少しずつではあるが、店舗数が増えていくと考えている。「格子の家の外国人入館者数」が未達である理由について現在考えられる要因としては、近隣ににぎわいの家や奈良町南観光案内所(鹿の舟)が開館したことにより、また魅力的な施設が民間も含めて増えてきたことにより観光客が分散したのではないかと考えている。

・本事業の中でコンテンツの販売システムを構築したため、観光協会と共に、創出したコンテンツの販売を実施していきたい。

【「修学旅行の誘致」について】

○布施氏

・全体の生徒数が少子化の影響で減っていく中、その状況を踏まえたうえで訪問生徒数の維持を目標としているようだが、多少は目標を下降させてもよいのではないか。

・KPI とは別の指標として、東京 23 区内の学校を中心とした奈良市内宿泊決定校数の割合を挙げておられるが、どれぐらいの割合が奈良市に来ているのかということが分かる良い指標だと思う。こちらの指標を KPI として用いることも検討してほしい。

○観光戦略課長

・本指標は総合計画の指標でもあるが、設定する際に 2013 年から 2020 年までの生徒数の減少を 8%と見込んで算定している。新規の修学旅行を開拓するという意気込みも込めて、現状維持という目標にしている。

・現在、修学旅行の誘致としては東京観光オフィスを通じての 23 区内へのプロモーション・営業活動以外にも、観光協会が 23 区以外の学校やエージェント等にも営業活動を行っている。修学旅行の事業全体の KPI としては、対象を 23 区に限定しない修学旅行の訪問者数のほうがよいと考える。

【「奈良の食プロジェクト事業」について】

○布施氏

・KPI を市内の飲食店営業数としているが、元々として目指している「奈良の食材を地域ブランドとして確立していく」ということとの関連性が不明瞭で、この指標で本事業の効果測定ができるのか疑問がある。難しいこととは思いますが、ブランド価値が上がっていくことをどのように計測していくか検討してほしい。

○総合政策部長

・ご指摘のとおり、現状の KPI であると事業との関連性がなかなか評価しにくいというところもあるため、今後は、例えば取り扱い店舗の数がどれだけ増えていくかなど、把握できる数字で評価できる方法について検討していきたい。

○布施氏

・奈良の食・産品を使ったもので作るようなブランド登録制度や認定制度を作り、登録件数でブランドの向上を測定するなどの方法も考えられる。

【「地域子育て支援拠点事業」について】

○伊藤氏

・14 か所の拠点の運営状況と課題及び問題点の洗い出しと指導・改善を行うとあるが、どのような課題・問題点があって、どのような改善を行ったのか。

○子ども育成課長

・昨年度の地域子育て支援の課題及び問題点については、毎年度末に子育て支援拠点事業の実施団体に自己評価をしてもらい、それらを基に担当職員が各現場に出向き評価を行うことで、課題及び問題点を洗い出して、次年度の事業内容に反映させている。また、5年毎に評価委員会を立ち上げ、現地調査やアンケートを基に評価を行った上で実施団体の選考をしている。課題については、拠点を利用する親子への個別相談等には対応できているが、地域支援活動については、拠点によって対応の差があり課題である。また、地域子育て支援拠点に来ることのできない家庭に対する支援も現在検討している。

【「被虐待児童対策」について】

○伊藤氏

・目的を達成するために「奈良市被虐待児童対策地域協議会（要対協）」の機能を活かし組織的に対応する」とあるが具体的な内容は何か。年々対策方法が変わっていく中で対応の工夫はしているのか。

○子育て相談課長

・「奈良市被虐待児童対策地域協議会」は、児童福祉法に基づき設置している。児童相談所や警察、医師会、教育委員会、保健所など約 30 機関によって構成されており、具体的な活動として、各機関の代表者が集まり、虐待の課題の検討や情報共有等を行っている。また、機関の実務者が月 2 回集まり、方向性の統一や情報交換を行っている。協議会のメンバーのスキルを向上させるためにテーマ別の研修や段階別の研修、事例検討会や支援機関別の研修また協議会によってマニュアルを作るなどの活動を通じて児童虐待の防止また早急な支援を行うための組織的な強化を行っている。

○伊藤氏

・協議会は約 30 団体で構成されているとのことで、機動的に動けないことから実務者が集まって臨機応変に対応しているということと理解した。

【「奈良市私立幼稚園運営費補助事業」について】

○伊藤氏

・15 園の内 13 園に補助を実施したとあるが、残り 2 園はなぜ実施しなかったのか。

○保育所・幼稚園課長

・当該補助金は長期休業中における預かり保育について“1日6時間以上かつ年間20日以上実施していること”を要件としており、2園につきましては条件を満たさなかったため補助を実施しなかった。この2園の状況として、預かり保育については10日前後の実施をしているが、それ以上の日数に関しては保護者側のニーズがないとのことである。

○伊藤氏

・幼稚園・保育園の中で保育士が対応できないということではなく、ニーズがないということと理解した。

【「放課後児童クラブ（バンビーホーム）の運営」について】

○伊藤氏

・多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容を充実していくとあるが、保護者ニーズの多様性と多様性への対応とは何か。

○地域教育課長

・保護者からのニーズは、施設面とソフト面がある。施設面では、老朽、狭隘施設の解消というニーズがある。子どもが安全・安心に過ごすための、防犯システムを構築してほしいというニーズもある。ソフト面については、指導員のスキルの向上に加えて、長期休業中の昼食の提供サービスの導入などのニーズがある。その他に安全・安心に子どもを有意義に過ごさせて欲しい、負担の軽減もして欲しいというニーズがある。

○伊藤氏

・対応については、人や予算の問題あるいはハード上の問題があると思うが、市として何か対応可能なものはないか。

○地域教育課長

・施設面については、施設の整備に対応している。昨年度は3か所、今年度は5か所と整備を進めている。それから、夏休みの昼食提供サービスについては、手法を検討中である。

【「幼小連携・小中一貫教育推進事業」について】

○伊藤氏

・対象の21の中学校区の内、19校区が対象となっているが、あとの2校区が対象にならなかった理由は何か。

○学校教育課長

・小中一貫教育は9年間という視点で取り組み子供たちの成長を促すということから、効果が現れるまで一定の期間も必要だと考えている。また、学校や地域の実態も異なっていることから、例えば小中で施設を共有する施設一体型の小中学校があれば、小学校と中学校が離れており、しかも一つの中学校区の中に、3つ4つも小学校があるという中学校区もある。こういったことを踏まえ、目標としては、概ね9割の中学校区とした。今年度の指導主事による各中学校区への訪問及び聞き取り調査から、小中で共通した学習規律が定着するなど、すべての中学校区において効果が見られ、目標が達成できていることがわかった。今後新たな指標の検討をしたいと考えている。

【「就労支援の促進」について】

○伊藤氏

・事業対象が未就労者・失業者と幅広くなっているが、ターゲットを若年層に、マッチングの職種を福祉職に絞っている理由は何か。

○産業振興課長

・若年層とは大学を卒業してから45歳ぐらいを目途にしており、この事業は就職氷河期の時点から始まっており、その時期に若い層が就職ということで社会人としての基礎を身に着けるということも必要であろうということから、若年者層というのをターゲットとした。福祉職については、ハローワークの福祉人材センターとの連携ができており、入口でこちらの事業、出口であちらの福祉フェアなどの事業ということで連携を取って、効果的であるということから福祉職に絞っている。

○伊藤氏

・若年層に関して大卒から45歳くらいまで奈良市に在住されている方でこれに該当する人数は把握しているか。

○産業振興課長

・把握している。

○伊藤氏

・就労支援が必要な中高年の方もたくさんいるので、年齢層毎の就労支援というものも今後効果が上がるような形で考えて欲しいと思う。